

3－2. 報告事項

(5) 森林経営管理制度の推進

【課題】森林経営管理制度の推進(市町村支援)

現状

1. 森林整備を主な目的とした森林環境譲与税がH31年度から県・市町村へ配分。併せて、譲与税の主な用途である森林経営管理法が施行され、市町村の役割が増加。
2. 県下18市町村のうち15市町村には林業専門職がない。
3. 市町村が森林経営管理権の対象となる未整備森林を調査するための森林に関するデータが不足。
4. 森林環境譲与税を有効に活用するためのノウハウがない。

課題

1. 市町村では、林業行政を推進するマンパワーと技術的な知見が不足している。
2. 施業履歴を整理する必要がある。
3. 森林環境譲与税を活用するために活用方法の方向性を示す必要がある。

【取組方針】

1 市町村業務支援(委託業務)

市町村に対し、未整備森林の抽出や森林整備に係るアドバイスやコーディネート等の業務を関係団体に委託する。(H31～)

2 森林GIS研修(委託業務)

森林整備に必要なデータの効率的な管理技術の習得を図るため、森林GIS研修を実施する。(H31～)

3 森林地図情報等の精緻化

森林簿や森林計画図の修正を行う。(H27～)
別添で詳細に説明。

4 森林環境譲与税ガイドライン

県及び市町村が施策立案をする際の参考となる「大分県版ガイドラインを作成」を行う。(H31)

5 連絡調整会議の開催

森林環境譲与税と森林経営管理法を踏まえた森林整備等について円滑な執行を目的として、県と市町村の連携体制を強化を図る。(H30～)

6 簡易積算システムの提供

市町村が森林経営管理制度に基づき、森林調査及び森林整備を円滑に行うための支援策として、設計に必要な単価及び歩掛等を作成し、積算が可能なシステムの配布を行う。(H31)

【成果】

1. アドバイザー業務を林業団体に委託した結果、市町村の制度等への理解が進んだ。
2. 森林GISの操作研修をR1から現在まで5回実施し、市町村及び事業体で森林GISの技術向上が図られた。
3. 森林基本図の精緻化（別添で説明）
4. 森林環境譲与税ガイドラインを作成し、優先する事項等を定め、各種事業の予算化に繋がった。
5. 県と市町村を中心とした連絡調整会議をR1に5回開催した。また、林業関係団体も連絡調整会議に入ったことで、技術的な手法や具体の業務打合せも進んだ。その結果、市町村から林業関係団体へ森林調査等が委託され、本格的な調査が始まった市町村もでてきた。
また、中津市においては、九州5例目(大分県初)となる森林経営管理権が設定され、森林所有者に代り、市が森林環境譲与税を活用し、森林整備を進めることとなった。



森林GIS研修

【今後の方向性】

- ・市町村が譲与税をより有効に活用できるよう、以下の取組を実施
 - ① 市町村職員に、**県林業技術職員向け研修を開放**し、人材育成を強化
 - ② **林業普及員と関係団体によるプッシュ型支援**を実施し、市町村の個別具体の課題の掘り起こしと、解決に向けたプロセスの作成を支援